

▶ 道路交通関係施設の設置や修繕などの要望は、まず自治会へ

道路交通関係施設の設置や修繕などについては、お住まいの自治会長にご相談ください。
※要望の内容によって、対応できない場合があります。

■主な要望

- ①注意喚起看板の設置
(交差点注意、左右確認、通学路注意、スピード落とせ) ※支柱がある所
- ②交通規制に関する事
(止まれ、横断歩道、信号機など)
- ③市道に関する事
(道路陥没、カーブミラー、ガードレール、街灯など)

【緊急時】

信号機が消えている場合は、直接燕警察署へご連絡ください。燕警察署 交通課 ☎ 94・0110

問 ①・② : 生活環境課 ☎ 77・8162

③ : 土木課 ☎ 77・8275



▶ 障がい者タクシー利用券をご利用ください



令和8年度障がい者タクシー利用券・自動車燃料費助成券の申請を受け付けます。タクシー利用・燃料費のどちらにも使える利用券です。

対 市内在住で身体障害者手帳1～3級または療育手帳Aを所持している人

■助成内容

- ◎1級、2級…500円券を30枚
- ◎3級、療育手帳A…500円券を15枚

■申請受付開始 3月27日(金)～

8:30～17:00 (土・日曜日・祝日は除く)

※令和7年度に申請した人には、事前に申請書を郵送します。申請書が届かなかった場合は、申請窓口にご連絡ください。

※令和8年10月1日(休)以降に申請した場合は助成内容が半分になります。

■申請窓口

- ◎燕市社会福祉協議会 法人本部 (吉田日之出町1-1)
- ◎燕市老人福祉センター「つばめ荘」(大曲4328)
- ◎放課後等デイサービス事業所ぶんすい(上諏訪10-16-1)

■申請に必要なもの

- ①申請書 ②身体障害者手帳または療育手帳 ③印鑑
- 問 燕市社会福祉協議会 法人本部 ☎ 78・7080

▶ 燕市の各委員を公募します

名称	募集人数	応募用紙配布場所	申込・問合せ先	報酬 (会議1回につき)
地域福祉計画推進委員会委員	2人	・社会福祉課窓口	社会福祉課 地域福祉係 ☎ 77・8104	5,000円
図書館協議会委員	4人程度	・燕図書館 ・吉田図書館	社会教育課 生涯学習推進係 ☎ 77・8366	5,000円
生涯学習推進協議会委員	5人程度	・中央公民館 ・吉田公民館		5,000円
社会教育委員	2人程度			5,000円
公民館運営審議会委員	2人程度	・社会教育課窓口 ・燕市体育センター ・吉田総合体育館 ・分水総合体育館	社会教育課 中央公民館係 ☎ 63・7001	5,000円
文化会館運営審議会委員	2人程度		社会教育課 文化振興係 ☎ 63・7002	5,000円
スポーツ推進委員	5人程度	・社会教育課窓口 ・燕市体育センター ・吉田総合体育館 ・分水総合体育館	社会教育課 スポーツ推進室 ☎ 77・8368	2,500円
スポーツ推進審議会委員	2人程度		5,000円	

対 ◎申込期限時点で満18歳以上の市内在住の人

◎平日日中の会議に参加できる人 など各委員に要件あり

■選考方法 書類選考

■任期 就任した日～2年間

他 選考結果は後日、全員に郵送で通知します。

問 3月25日(木)までに応募用紙を窓口または郵送、ファクスなどで提出。応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。※提出された書類は返却しません。

詳細はこちら▶



▶ 交通事故に気をつけましょう

■新潟県内の交通事故

令和7年新潟県内の交通事故は、発生件数、負傷者数とも前年より減少し、死者数は前年と同じく55人でした。

■市内の交通事故(前年比)

- ◎発生件数 77件 (-8件)
- ◎死者数 0人 (-1人)
- ◎負傷者数 90人 (-4人)

いずれも前年より減少し、令和2年以来5年ぶりに死亡事故ゼロを達成しました。また、平成以降最も少ない負傷者数となりました。

交差点事故が全事故の約69%を占め、10年連続で6割を上回りました。自転車乗車中の事故が8件発生し、うち4件は重傷事故でした(右図参照)。また、高齢者事故は平成27年以降、全事故の4割以上が続いています。

交通事故を起こさない、遭わないためにも、日頃から十分注意しましょう。

問 燕市交通安全協会 ☎ 78・7701

【重傷自転車事故地図】



①…交差点事故



②…交差点事故



③…交差点事故



④…追突事故

▶ 水道事業ビジョン・経営戦略等検討委員会の委員を公募します

燕・弥彦総合事務組合水道局では、現在策定中の水道事業ビジョン・経営戦略について、市民の皆さんの幅広いご意見を反映させるため、専門知識のある人や関係団体を代表する人などで構成される「水道事業ビジョン・経営戦略等検討委員会」を設置し、その委員の一部について一般公募を行います。

対 次の条件を満たす人(国または地方公共団体の議員、職員を除く)

- ◎市内・弥彦村内に住所を有する人
- ◎3月1日(日)時点で満18歳以上の人
- ◎燕・弥彦総合事務組合の水道事業に関心のある人

■募集人数 2人

■選考方法 書類選考(性別、年齢などのバランスを考慮)

■任期 委嘱した日～令和9年3月まで(予定) ※水道事業ビジョンを策定する日まで

■開催回数 平日の日中5回程度(1回2時間程度)

■報酬 会議1回につき5,000円

他 選考結果は4月上旬までに全員に郵送で通知します。

問 3月23日(月)必着で応募用紙を郵送、持参、ファクスまたは電子メールで提出。

応募用紙は水道局経営企画課に備え付けてあるほか、水道局のホームページからもダウンロードできます。

※提出された応募書類は返却しません。

問 水道局経営企画課 計画管理係 ☎ 77・9400 / 郵送・持参: 〒959-0113 燕市笈ヶ島734-1

/ FAX 78・7680 / ✉suido_keiei@city.tsubame.lg.jp

詳細はこちら▶

